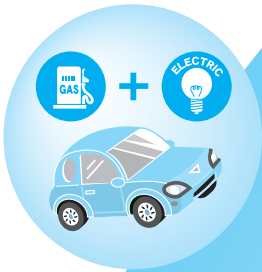


炭素税って なんだろう？



1 地球温暖化の現状

今、地球が暑くなっている

地球温暖化をご存知ですか。現在、地球はどんどん暑くなっています。大気中の二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスが増えることによって、地球の平均気温は上昇し続けているのです。

地球温暖化の原因は人間の活動

温室効果ガスはどうして増えるのでしょうか。

それは、私たちが産業革命以来大量に石油や石炭などの化石燃料を使っているからです。化石燃料を燃やすとCO₂が排出されます。これが地球温暖化の最大の原因となっています。



最近、異常気象が多いと思いませんか

地球温暖化による海面上昇でツバルなどの小さな島国では浸水や高波などの被害が起きており、他の地域への移住を強いられるなど生活に大きな影響が出ています。また、記憶に新しいところでは2002年夏のプラハなどヨーロッパ中東部を襲った大洪水は多くの地域に深刻な被害をもたらしました。他にも世界各地では洪水や干ばつによる被害が頻発しています。地球温暖化が進むとこのような異常気象がもっと頻繁に猛威を振るうと言われています。日本でも桜の開花時期が早まったり、



写真：バンラデシュの洪水

農作物の生産地が北上しているなどの多くの変化が現れています。

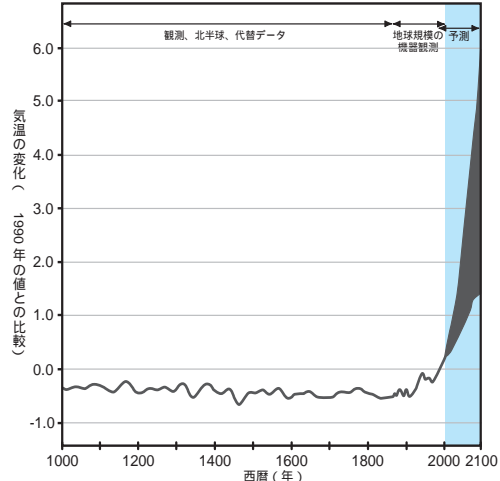
100年後には最大5.8 も上昇

IPCC の第3次報告書によると、地表の平均気温は今後100年間に1.4～5.8 も上昇すると言われています。現在の温暖な時期と1万8千年前の氷河期との温度差は約5 と言われており、1万年余かけて現在の気温まで上昇しました。この気温上昇を100年間で考えると約0.05 の上昇となります。実際に100年という期間で1.4～5.8 も上昇したら大変なことになってしまいます。

IPCCとは、「気候変動に関する政府間パネル」の略で、1988年にWHO（世界気象機関）とUNEP（国連環境計画）のもとに作られた科学者の集まりです。温室効果ガスの大気中濃度、温度上昇の予測、気候変動によって人間社会や自然が受ける影響、対策などについての最新の知見を取りまとめています。

グラフ1

過去1000年間と今後100年間の気温変化



2 温室効果ガスの削減が急務です

地球温暖化を防止するためには、CO₂などの世界の温室効果ガス排出量を大幅に減らさなければなりません。大気中濃度の上昇を抑え、気候系に悪影響を与えないレベルまで安定化させる必要があります。

京都議定書の約束、日本は1990年比6%削減

1997年の京都会議（COP3）では、京都議定書が採択され、先進国は2008～2012年の間に温室効果ガスを削減することが義務付けられました（表1）。日本政府は2002年6月にこの京都議定書を批准し、1990年と比較して温室効果ガスを6%削減することを正式に約束しました。この目標は地球温暖化防止への第一歩であり、必ず達成することが必要です。また、長期的にはさらに多くの排出削減が必要です。

表1 京都議定書の概要

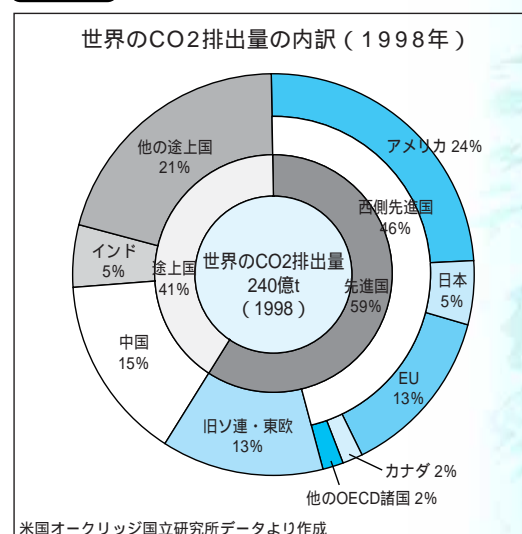
先進国の削減数値目標	先進国全体で -5.2%（オーストラリア +8%、ロシア・ニュージーランド±0%、日本・カナダ -6%、アメリカ -7%、欧州連合（EU）-8%など）
削減対象温室効果ガス	CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等（HFC・PFC・SF ₆ ）
削減目標期間	2008～2012年の間の5年間
京都メカニズムや吸収源の利用	他の国から足りない削減分を買ってくる（排出量取引）や、他の国の実施した温暖化対策事業による削減分を国内の目標達成に利用すること（共同実施・クリーン開発メカニズム（CDM））が認められた。また、森林吸収等の利用も認められた。

日本にも大きな責任

温室効果ガスの中でも特に地球温暖化に対する影響が大きいCO₂の排出量は、産業革命以降増加傾向が続いています。産業革命以前と比べて、全世界の排出量は約4倍にも増加しています。世界で排出量が一番多い国はアメリカで全体の4分の1を排出し、次いで中国、ロシア、日本の順になっています。4番目に排出量が多い日本には、地球温暖化防止に対して大きな責任があるといえます。

また一人当たり排出量でみると西側先進国は途上国の6倍以上も排出しており、大きな南北格差があります。現在、先進国は全体の6割を排出していますが、最近では中国、インドのような途上国の排出量が増加しています。しかし、これまで温室効果ガスを大量に排出してきた先進国に大きな責任があることは明らかです。

グラフ2

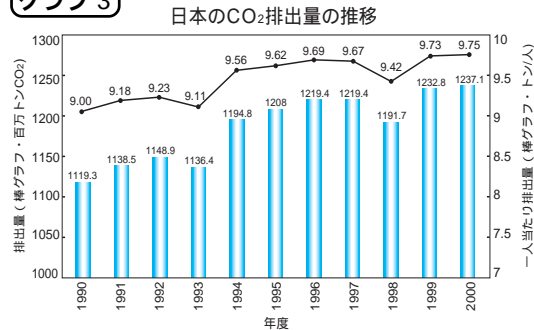


3 増加する日本のCO₂排出量

日本のCO₂排出量は1990年比で10.5%増

日本のCO₂排出量は、1990年以降も経済の低迷にもかかわらず増加しています。2000年度の排出量は1990年レベルと比較して10%以上増加しました。2001年度のエネルギー起源のCO₂排出量は不況の影響で減っていますが、2002年度はまた増加に転ずるとみられています。

グラフ3



地球温暖化が深刻な問題として認識されてから久しいにもかかわらず、この10年、日本では効果の上がる温暖化対策が取られて来なかったと言えます。

2001年度のエネルギー起源CO₂排出量(CO₂全体の9割以上を占める)は1990年比6.3%増(速報値)。

どこからの排出が増えている? ...各セクターの排出の状況

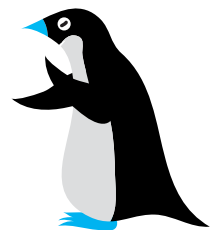
日本でCO₂を最も多く排出しているのは製造業などの「産業部門」です。不況の影響で製品の生産量は減っていますが、効率が悪化しているためCO₂排出量は1990年時点からほぼ横ばい(0.9%増)です。オフィスや百貨店、銀行などの「業務部門」(22.2%増)と、車の利用などによる「運輸部門」(20.6%増)からの排出は急増しています。また「家庭部門」(20.4%増)の排出も、世帯数の増加や家電機器の増加・大型化によって増えています。

不十分な政策で無駄にした10年

政府はこれまでどのような対策を取ってきたのでしょうか。1990年には「地球温暖化防止行動計画」を策定し、「2000年までに一人当たりCO₂排出量を1990年レベルに安定化する」という目標を立てていました。ところがこの計画は、目標達成に向けた対策や政策の規定が不十分で、それをチェックする仕組みもありませんでした。また、盛り込まれた施策の多くは各省庁がこれまでに温暖化防止と無関係にやってきたもので新しいものはほとんどなく、関連予算のうち4分の3は道路建設に使われるなど、温暖化防止に逆行するものも多くありました。その結果、一人当たりCO₂排出量は7.6%増加し、計画は完全に破綻してしまいました。

政府の「地球温暖化対策推進大綱」、これでは“京都”は守れない

京都会議(COP3)後の1998年6月、政府は、日本の温暖化対策の枠組みとして「地球温暖化対策推進大綱」を策定しました。しかしその内容は、化石燃料からの排出削減よりも森林吸収の利用や他の国から足りない削減分を買ってくる仕組みなどに大きく頼っていました。そして、国内削減対策は非現実的な原子力発電20基増設を前提とし、産業界の自主的取り組みや個人の努力に頼るばかりで、大量消費の構造の転換からは程遠く、大変問題があるものでした。



政府は国際交渉の進展を受け、2001年3月に大綱を改定しましたが、削減の実を上げられなかった地球温暖化防止行動計画や古い大綱を検証したわけでもなく、結局大枠はほとんど変わっていません。

新しい「大綱」でも、効果の上がる政策は先延ばし

改定された地球温暖化対策推進大綱もまた、明らかに実現不可能な原発利用を前提とし、省エネ行動やエコドライブなどの個人の努力に依存した削減分を積み上げるなど実効性に欠けています。さらに、産業界のCO₂や代替フロン等3ガスの排出削減は自主行動計画に任されたままです。また、吸収源利用では、実際には吸収量の増加はほとんどないにもかかわらず、国内森林の吸収分を追加的だとみなしてそのまま算入するという抜け穴を利用して3.9%も見込んでいます。そして省エネ規制の強化や炭素税の導入など効果の上がる政策の導入を先延ばししています。このように、日本では京都議定書を批准した今でも相変わらず政策が不十分なために、6%削減は厳しい状況です。

【表2】

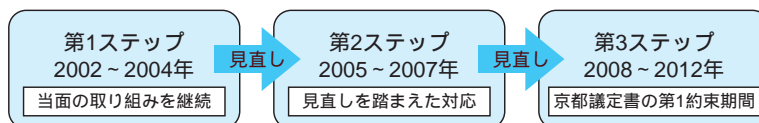
地球温暖化対策推進大綱（新・旧）の6%削減（2008～12年）の割り振り

対策の分野・区分		1998年旧大綱	2002年新大綱
国内での対策	エネルギー起源CO ₂	±0.0%	±0.0%
	非エネルギー起源CO ₂ 、メタン・一酸化二窒素	-5.0%	-5.0%
	「革新的技術開発」「国民各界各層の更なる温暖化防止活動」	-2.0%	-2.0%
	代替フロン等3ガス（HFC・PFC・SF ₆ ）	2.0%	2.0%
他からの調達分	森林等の吸収源（国内）	-3.7%	-3.9%
	京都メカニズム（排出量取引・共同実施・クリーン開発メカニズム）	-1.8%	-1.6%
計		-6.0%	-6.0%

ステップ・バイ・ステップのアプローチ

地球温暖化対策推進大綱では、京都議定書の目標達成期間までを3つのステップに分けて、「ステップ・バイ・ステップ」で目標達成を目指すとしています（図1）。このままでは不十分なことは明らかなのですが、政府はこのアプローチに基づいて2004年度末までは当面の取り組みを継続するとしています。

【図1】



最近導入議論が高まっている炭素税については、大綱では下記のように大変消極的に記述されているだけです。このまま政府に任せて適切な政策が実現できると期待するのは難しいと言えます。

<地球温暖化対策推進大綱からの抜粋>

「…税・課徴金等の経済的手法については、他の手法との比較を行いながら、環境保全上の効果、マクロ経済・産業競争力等国民経済に与える影響、諸外国における取り組みの現状等の論点について、地球環境保全上の効果が適切に確保されるよう国際的な連携に配慮しつつ、様々な場で引き続き総合的に検討する。」

私たちを取りまく日本の温暖化対策は問題だらけなのです。実効性の高い温暖化防止政策の早急な導入が必要です。そしてそのためには、市民が効果的な政策を求めて行動することが必要なのです。

4 地球温暖化防止と税金

地球温暖化を解決する手段として、「炭素税」が有望視されるようになってい
ます。ここではまず、私たちをとりまく税金と、地球温暖化問題がどのような関
係にあるのかを見てみましょう。

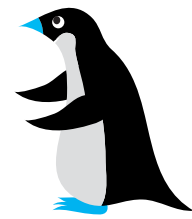
地球温暖化防止のために税制・財政ができること

地球温暖化防止のために何かをしたいと考えている方でも、「環境にいい商品は割高で
家計を圧迫する」「環境志向のビジネスは儲からない」となってしまうがちです。だか
ら、「環境配慮は二の次、まずは自分の暮らし」。

このようなジレンマを感じていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。

「環境負荷の低い生活の方が金銭的に楽」「環境にいい仕事の方が儲かる」そうした状
況にできれば、環境にいい暮らし方を、負担感を抱かず無理なく楽しく続けられるよう
になります。そして、環境調和型の暮らしが多くの人に広まり、社会全体の環境負荷が
劇的に減るでしょう。

そのためには、モノを生産し、消費する経済の仕組み自体に環境保全を
実現する枠組みが組み込まれなければなりません。特に、経済発展の方向
を左右していく税制・財政はその仕組みを整えることができます。



環境を悪化させる現在の日本の税財政 - 改革が必要！

しかし、莫大な金額にのぼる現在の日本の税財政は、従来型公共事業に象徴されるよ
うに、環境保全に寄与するどころか、環境負荷の増大を促しています。環境保全に寄与
するはずの予算（環境保全経費）ですら、開発を促進する省庁の予算が寄せ集められ、
原子力予算が含まれるなど、全く整合性のないものとなっています（表3参照）。

表3 日本の主な「環境保全経費」
(1997年度当初予算<環境保全経費総額：2兆8,142億円>)

事業名	省庁	金額	割合
下水道事業	建設省	1兆1,022億円	39.10%*
原子力関係	科技厅	2,843億円	10.10%*
廃棄物処理施設	厚生省	1,505億円	5.30%*
農業集落排水事業	農水省	1,375億円	4.80%
公園事業費等	建設省	1,257億円	4.50%*
騒音防止	防衛庁	1,067億円	3.80%*
下水道事業費	北海道開発庁	629億円	2.20%
治山事業費	農水省	552億円	2.00%*
道路の環境施設帯等の整備	建設省	426億円	1.50%
原子力関係	通産省	394億円	1.40%*
計		2兆1,070億円	74.90%

*補助金、調査費などを含む関係する事項の合算
出典：「税制・財政を環境の視点で考える」（「環境・持続社会」研究センター（JACSSES）,2000）

こうした状況を変えるために、政府の歳
入面および歳出面を改革する「税制・財政
改革」が必須です（表4参照）。

表4 税制・財政改革の簡易な概念図

	課税 (政府の歳入)	財政支援 (政府の歳出)
持続可能性の面から 問題の大きな 製品、サービス、活動	強化 < 1 >	削減・撤廃 < 3 >
持続可能な社会の実現 に貢献する 製品、サービス、活動	削減・免除 < 2 >	強化 < 4 >

世界で導入が進む環境税

環境税は、日本では、経済に悪影響を与え生活を圧迫するものとの先入観も強く導入が遅れてきました。しかし、ヨーロッパ諸国では、すでに様々な環境税が導入されています。(表5参照)

課税対象	目的	実施国
CO ₂	地球温暖化対策	北欧、英、蘭、デンマークなど
フロン	オゾン層保護対策	米、豪、デンマーク、ポーランド、チェコなど
NOx	NOx対策	スウェーデン、ノルウェー、デンマークなど
排水	水の重金属・有害化学物質対策	仏、独、蘭、豪など
農業	水の有害化学物質汚染対策	ノルウェーなど
肥料	水の有機汚濁対策	北欧、デンマークなど
有害廃棄物	廃棄物の適正な処理及び管理の促進	フィンランド、ベルギー、豪、仏、独など
電池	廃棄物の適正な処理の促進	デンマーク、スウェーデン、スイスなど
包装	廃棄物の適正な処理の促進	デンマーク、フィンランドなど

<参考文献>
 ・ 諸富 徹(2000)「環境税の理論と実際」有斐閣
 ・ 石 弘光(1999)「環境税とは何か」岩波新書
 ・ OECD(1998)「Environmental taxes and green tax reform」ANNEX Table 1, pp.52-54

環境税のなかでも、地球温暖化防止のための炭素税は、ドイツやイギリスといった大国を含むヨーロッパ諸国が次々と導入しています(表6参照)。

環境税(表4の<1>に相当)は、その税収の用途を含めて考えることが重要です。ヨーロッパ諸国は、税収の多くを、社会福祉や雇用の活性化のために、社会保険料や所得税、法人税などの軽減にあて、また、英国やデンマークでは、環境対策を進める企業に対して環境税を減額する措置をとっています(表4の<2>に相当)。さらに、税収の一部を温暖化対策に充てる国もあります(表4の<4>に相当)。環境税の課税面、用途面を総合して、表4の<1>、<2>、<4>を実施しているのです。「8. エネルギー関係の税制の見直し」で詳しく述べるように環境破壊的な予算の減額(表4の<3>に相当)を含めた税財政改革を総合的に進めることが、地球温暖化をはじめとする環境悪化をくい止めるために急務となっています。

国名	導入・改正時期	税収の用途
フィンランド	1990	一般財源(所得税減税の原資として活用)
オランダ	1990(一般燃料税)	一般財源
	1996(エネルギー規制税)	他の税の軽減や省エネ等に対する財政的措置を通じて、納税額に応じて課税対象部門(家庭及びビジネス)に還元
スウェーデン	1991	一般財源(所得税等の減収分に活用)
ノルウェー	1991	一般財源
デンマーク	1992	一般財源(産業部門からの税収は雇用者の社会保険負担の軽減、中小業用補助金、省エネ投資補助等として産業部門に還元)
イタリア	1999	一般財源(社会負担の軽減[60.5%]、補償対策[31.1%]、エネルギー消費効率の改善[8.4%]のために活用)
ドイツ	1999	雇用者、被雇用者両方の国民年金保険負担の軽減。一部は再生可能エネルギーへの補助金。
イギリス	2001	税収の大半は、社会保険料の雇用者負担の引き下げ(0.3%)により産業部門に還元。英国の炭素基金(エネルギー効率改善及び再生可能エネルギーの促進のための技術開発等に支出)に毎年5千万ポンド充当。エネルギー効率改善を目的とした投資の初年度全額償却のための財源に充当(2001~2002年に1億ポンド)

出所:「諸外国の温暖化対策税制の概要(暫定版)」(中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会 地球温暖化対策税制専門委員会第2回会合資料,2001)より作成

5 炭素税の考え方

それでは、「炭素税」というものがどのような考え方によるものなのかを見てみましょう。

安すぎる化石燃料が地球温暖化の主な原因

既に述べたように、CO₂の最大の排出要因は、「炭素」を含んだ石炭・石油・天然ガスといった化石燃料の燃焼ですから、これを抑えればCO₂の排出も抑制できます。しかし化石燃料は、環境問題が深刻になった今でも、私たちの便利な生活を支える最大のエネルギー源であることは変わりません。なぜ化石燃料がそのような地位を占めるようになったのでしょうか？その理由の一つとして、「化石燃料の価格が安い(安かった)」ということがあげられます。

炭素税とは「化石燃料価格を高くすること」

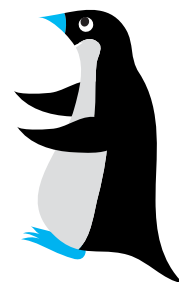
もし化石燃料価格が他のエネルギーに比べて高ければ、企業も消費者も化石燃料以外のエネルギーを選択する可能性が高くなります。また技術的な理由により化石燃料を使わざるを得ないとしても、少しでもその消費量を節約しようとするでしょう。価格が安い化石燃料に対して政府が税を課し、政策でその価格を高くすれば、企業や消費者はエネルギーの転換や節約(省エネルギー)を進めることになり、化石燃料消費の抑制が期待できます。これこそが炭素税の求めることなのです。

より具体的には、炭素税は各化石燃料に含まれている炭素1単位に対して 円という形で課税を行うことが考えられています。そうすれば、炭素を多く含んでいる(CO₂を大量に排出する)燃料ほど単位あたりの炭素税の支払い額は多くなるので経済的に不利になり、相対的にCO₂の排出量が少ないエネルギーへの転換が進むと期待できるからです。

炭素税のような誘導的手段は地球温暖化対策に不可欠

炭素税は、企業や消費者がモノの消費量を決定する際の重要な情報である価格を修正して、長期的に人々の行動を変えていくという「誘導的」手段です。炭素税を導入したからといって、すぐにCO₂削減効果が現れるとは限りませんし、また目標とする排出削減量を確実に達成できるとも限りません。この点で、炭素税は温暖化対策手段として適切でないと思う人もいるかもしれません。しかし、火力発電所のような一部の大きなCO₂排出源だけ規制すればCO₂の排出削減はそれで十分、というわけではないのです。

地球温暖化を防止するためには、化石燃料に大きく依存した今日の経済の言わば「体質改善」が求められているのであり、そのためには炭素税のような化石燃料の消費を中長期的に抑制していく方向性を打ち出す「誘導的」手段が不可欠だと考えられます。



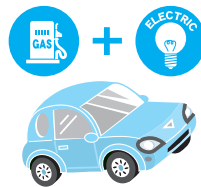
6 炭素税で実現できること

炭素税の導入には、次のようなメリットがあります。

地球温暖化の防止に貢献します

化石燃料を使用すると、温室効果ガスであるCO₂が生じてしまいます。化石燃料に税金をかけることによって、なるべく化石燃料を節約するよう、人々に働きかけることができます。具体的には、次のような動きのきっかけになるでしょう。

- 家庭：省エネ行動を心がけ、省エネタイプの家電や、燃費のよい車を買うきっかけに
- 企業：省エネのための設備投資や、オフィスの節電のきっかけに
- 電力会社：CO₂排出の多い石炭火力発電から、CO₂排出の少ない天然ガス火力発電、さらには風力・太陽光・バイオマス発電への転換のきっかけに



省エネする人が得をする社会へ

省エネの工夫をする市民や企業には税の負担が軽く、それを怠る市民や企業には税の負担が大きくなります。炭素税は、努力が報われる公平な仕組みだと言えるでしょう。さらに、納めた税金の分だけ別に減税を行うこととすると（10・11ページの案を参照）社会全体としてみると増税とならず、省エネをする市民や企業が得をする社会になるといえます。

すなわち炭素税によって、私たちは、公正で持続可能な社会への一步を踏み出すことができるのです。

産業活性化・雇用促進をはかることができます

日本を含む先進国は、京都議定書が定める最初の削減期間（2008年～2012年）の後も、なお一層のCO₂排出量の削減を進めていかなければなりません。化石燃料に対する課税は、省エネ技術、自然エネルギー（風力・太陽光発電など）、燃料電池などに関する技術開発を刺激し、後押しします。そうすることによって、わが国のこの分野での中長期的な国際競争力の強化、産業の活性化を達成することが可能となるのです。

また、炭素税による増収分を企業の社会保険料負担などの削減にあてる案を採用すれば（10・11ページの案を参照）企業の労働コストが削減され、結果として人を比較的多く雇う企業（労働集約産業）などにおける雇用促進につながることも期待できます。炭素税に関する議論では、CO₂削減と雇用促進という炭素税導入の二つのメリットを「二重の配当」と言います。

7 炭素税の具体的な姿・炭素税研究会の提案

炭素税導入に向けては既に市民も動き出しています。「炭素税研究会」では、日本で導入しうる具体的な制度設計を行っています。よりよい制度の導入には、政府だけでなくさまざまな立場から具体的な設計案を提示し、議論をしていくことが大切です。炭素税研究会の提案の概略を紹介します。

早期実現を最重要視

提案では、まず第一に早期実現を最重要視しています。炭素税の効果の一つは省エネ設備投資や省エネ機器・自動車への買い替えて、これによる効果が出るまで多少の時間がかかりますから、可能な限り早期の導入が不可欠なのです。そのためには、CO₂削減効果と、社会的に受け入れられる実現可能性のバランスが大切です。

石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料に課税

炭素税はCO₂の発生源である石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料に課税されます。つまり、私たちがガソリン、灯油、都市ガスを購入する際に炭素税を支払うこととなります。また、火力発電所の燃料となる化石燃料にも課税されるため、電力会社が支払う炭素税が消費者に転嫁され、私たちが電気を使用する際にこれを負担することとなります。

課税率は炭素1トン当たり6,000円～12,000円

課税率は炭素1トン当たり6,000円～12,000円と提案しており、これはガソリン1リットル当たり約4～8円となります。税率をもっと高くすれば地球温暖化防止効果は上がりますが、家庭や商店で少し省エネに努力すれば炭素税分の節約ができる程度に留めます。なおこの場合税収は、税率に応じて約2～4兆円となります。

CO₂排出削減量は約600万炭素トン

2004年4月から炭素1トン当たり6,000円の炭素税をかけた場合、CO₂削減量は約600万炭素トン（2010年時点）となります。これは、節約行動は勘定に入れずに、省エネ設備の導入や省エネ機器への買い換えだけを前提にした場合の試算で、基準年の温室効果ガス排出量の約2%に当たります。ちなみに、当然のことながら導入が遅れるほどCO₂削減量は少なくなります。

他の税の減税

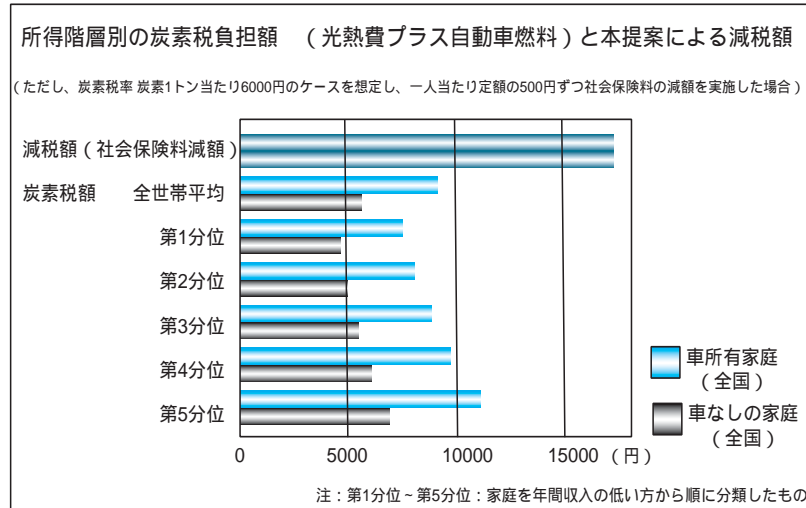
次のようなことを実現できるよう、他の税の減税を行います。

- (ア) CO₂排出の少ない個人・企業は得をし、そうでない個人・企業はそれ相応の負担をする
- (イ) 雇用促進 / 経済活性化に資する
- (ウ) 低所得者の負担が重くならないようにする（逆進性対策）

この場合の減税は、定額で戻すことが可能で出来るだけ広く行き渡る(カバー率が高い)方法が望ましいので、以下の順で考えます。

社会保険料の軽減 所得税・法人税の減税 消費税の減税

グラフ 4



税収の使い方

税収の使い方には、以下の2つの選択肢があります。

- (a) 全部を減税に使う
- (b) 一部を減税に使い、一部を地球温暖化対策費に充てる。

また、税収の一部を地方自治体の財源とすれば、独自の政策や地域活性化にも期待ができます。ただしこの場合、現在の特定財源/特別会計のように不要・非効率な使途に使われてしまうことも懸念されるため、CO₂削減効果や予算の振り分けなどについては透明性の高いプロセスで定期的に十分な精査をすることが絶対条件となります。



産業・企業への措置

国際競争力への対応

炭素税を導入すると、炭素税のない国の産業より国際競争力の上で不利になるとの意見があります。こうした懸念をなくすため、炭素税の国境税調整も考えられますが、WTO(世界貿易機関)ルールとの整合性の問題等から課題も多く、短期的には条件付の軽減措置で対応します。

軽減措置はかなりの負担増となる鉄鋼・セメント・化学・紙パルプなどのエネルギー集約型産業の激変を緩和するために行います。ただし一定の企業だけに減免をする以上、対象企業が確実にCO₂を削減する仕組みとなるよう、明確な条件が必須と考えます。この条件には、企業ごとの削減値の提示や省エネ設備の導入が考えられます。

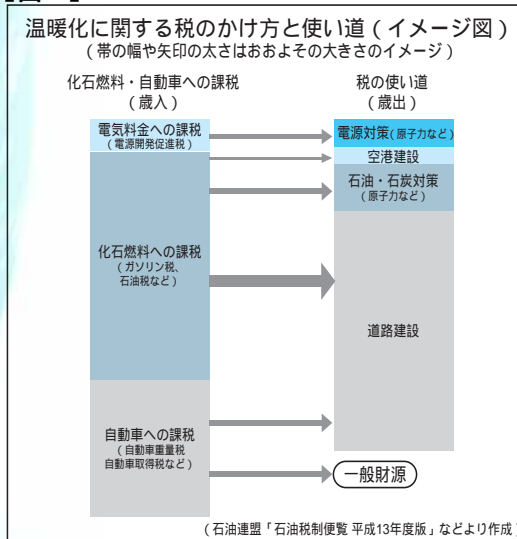
気候ネットワーク、「環境・持続社会」研究センター、持続可能社会研究会などいくつかのNGOメンバーと、研究者、税理士、企業人などが集まって結成した市民グループ

8 エネルギー関係の税制の見直し

CO₂削減を進めるために炭素税の早期導入が急がれますが、同時に、CO₂排出と深いかわりのある現在の税制・財政の仕組みの見直しも急務です(P.6参照)

CO₂排出と深くかわるのは、各化石燃料や自動車にかけていてエネルギー関係や道路建設に使われている税です(図2・表7参照)。これらの税を、税をかける課税の側と、税の使い道(使途)の側の両方から、早急に改革する必要があります。

【図2】



【表7】

化石燃料や自動車への税

名称	税率	使途
原油等関税	170円/kl*	石特会計
石油税	2040円/kl*	石特会計
揮発油税**	4万8600円/kl	道路建設
地方道路税**	5200円/kl	道路建設
軽油引取税	3万2100円/kl	道路建設
石油ガス税	9800円/kl	道路建設
航空機燃料税	2万6000円/kl	空港建設
電源開発促進税	445円/千kWh	電源開発
自動車重量税 (0.5t毎に6300円/年 (新車購入・車検時に まとめて払う))		道路建設・ 一般財源
自動車取得税	自動車の取得価格の5%	道路建設
自動車税	3万9500円/年 (1501~2000ccの場合)	一般財源
軽自動車税	7200円/年	一般財源

* 種類毎に異なる。表の税率は原油の場合。
** 一般に、揮発油税と地方道路税を合わせてガソリン税と呼ばれている。
(国土交通省「平成14年度道路関係予算概要」(2001年1月)などより作成)

課税について...今の税率は維持、石炭課税は強化が必要

今ある化石燃料への税は、もともと環境保全とは別の趣旨でできたものですが、価格を高めることで化石燃料消費を抑制しCO₂排出を抑える働きもしています。

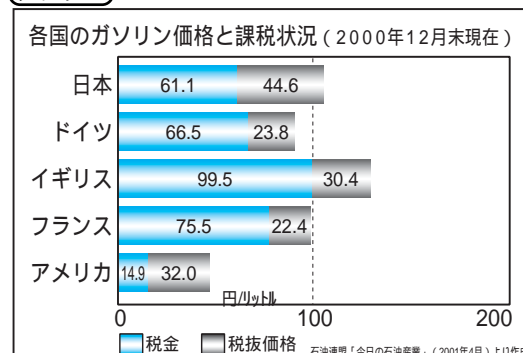
炭素税の導入に際しては、今ある各税の税率は下げないようにする必要があります。もし炭素税を導入しても今ある税の税率を下げたままでは、重油・ガソリンなど各化石燃料への課税強化にならないからです。

また政府は2003年10月から、石油税を石油石炭税と改め、石炭への課税を開始します。化石燃料の中で最もCO₂排出の多い石炭にまったく税がかかっていないことは大きな問題でしたから、一歩前進ではあります。しかし石炭への税率は石油などに比べてきわめて低く不十分です。

なお化石燃料への税の重さを他の先進諸国と比べて見ると、日本の税は決して重くはないことがわかります(グラフ5参照)。

化石燃料消費を抑えCO₂削減を進めるために、少なくとも今の税の税率を下げずに炭素税を早期導入する必要があります。

【グラフ5】



用途について...CO₂ 排出増を促す用途の抜本的見直しが急務

各化石燃料や自動車にかけられている今の税の多くは、使い道が決められている特定財源となっています。その使い道は、道路建設・石油開発・空港建設などCO₂ 排出増を促す用途に多く充てられていますので、早急に抜本的見直しが必要です。

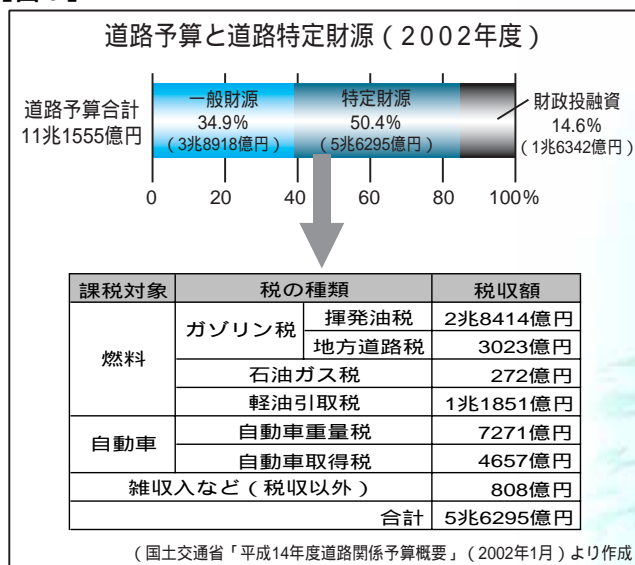
A . エネルギー特別会計の使い道の見直し

政府は2003年10月から、経済産業省の所管する「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（石特会計）」と「電源開発促進対策特別会計（電特会計）」の2つのエネルギー特別会計の見直しを行います。また同時に一部を環境省と共同で所管することとします。しかしその予算の使い道を見ると、「歳出のグリーン化」と称しているものの、原子力関係や石油開発が主であり、今までとあまり変わり映えしません。温暖化対策でも、外国から削減分を買ってきて間に合わせる京都メカニズムが重視されているなどの問題があります。国内でのCO₂削減を進めるため、省エネと自然エネルギーの普及のための予算を大幅に強化すべきです。

B . 道路特定財源の見直し

道路特定財源とは、自動車の燃料や車体にかけた税を道路建設に使う仕組みのことです（図3参照）。道路整備が行き渡った現在では、巨額の予算（6兆円）が自動的に道路建設に使われる仕組みは大きな問題になっています。道路特定財源になっている各税の暫定税率（本来の税率に上乗せした税率）が2003年春に期限切れとなるため、その際に使い道を見直すことが期待されましたが、結局現状のまま5年間延長ということになってしまいました。

【図3】



CO₂排出への影響を考えると税率を引き下げることは排出増につながり好ましくありませんので、上乗せ分は今の税（ガソリン税など）から分離して別の税（例えば社会的費用負担税など）として税率を維持し、その税の使い道は道路建設ではなく一般財源とする改革が求められます。



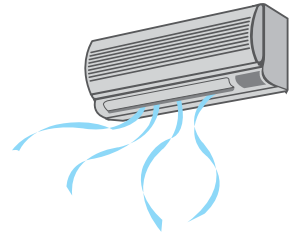
9 炭素税を柱にしたポリシーミックスを

炭素税は、政策のかなめになる制度ですが、炭素税だけで削減するよりも、炭素税と他の政策と組み合わせるとより大きな削減が期待できます。

家庭の排出削減には製造業や建設業の努力が不可欠

家庭の削減を例に考えてみましょう。家庭のCO₂排出量(家庭で使う電気や熱をおこす時に出るCO₂を含む)を容易に減らすには、まず冷暖房にあまりエネルギーを消費しない断熱性能がよい住宅に住み、エネルギー効率がよい電気製品などを選ぶことが重要です。効率のよいものを最初に選ぶと、性能の悪いものを買って使うときに努力するよりずっと楽に排出削減ができます。例えば、効率が劣悪な冷蔵庫を買ってしまえば、後でいくら努力しても消費電力はほとんど減りません。

炭素税が導入されると、それまで省エネなどほとんど意識しなかった人々も、買いかえの時に重視するようになるでしょう。しかし、建設会社が省エネ住宅を建てなかったり、電機メーカーが浪費型製品ばかり作っていたりすると、省エネ住宅や省エネ製品を選ぶことができません。不動産屋や電器売場に行ってもどれが省エネ型かわかりにくいこともあるでしょう。



つまり、家庭からの排出を削減するために他の主体の努力が求められるわけです。これは家庭だけでなく事務所・商店や運輸業者でも同じです。

炭素税と併用すると有効な政策の例

そこで、省エネ基準を強化して建設業や製造業には省エネ商品を作ることを、また、製造業や商店には、商品自体に省エネ性能を示すラベルを貼ることを義務づけることにより、消費者が確実に省エネ住宅・商品を選べるようにすることが重要になるのです。

ここでは家庭の例で説明しましたが、産業や運輸、エネルギー転換などでも炭素税と併用すると有効な様々な政策があります。

炭素税を中心としたポリシーミックス

上で見たように炭素税に加え、規制や環境ラベルなど様々な制度を組み合わせた総合的な政策の導入(ポリシーミックス)が有効です。

炭素税なしで個別政策だけで十分、という意見もありますが、個別政策では対策の弱い隙間が出てしまいます。そこを利用して環境対策を取らずに商売する企業(環境フリーライダー)を野放しにするようでは対策全体がうまくいきません。そうした隙間のない、環境フリーライダーを許さない炭素税は政策の中心になる制度です。

炭素税を中心とした政策導入を

日本では地球温暖化防止の施策はまだ不十分です。政府は6%でなく0.5%の排出削減計画しかたてていませんが、たかだかそれだけの削減すらも危ぶまれています。というのは、削減を制度的に保証している政策は全体の6分の1程度で、実現の保証がないものが大半（気候ネットワーク調査）だからです。

6%削減を確実に達成し、その後の大幅削減を準備するためには、2004年の政策見直しで、炭素税導入を中心に様々な政策を同時に見直し、既得権優先・既存政策優先から効果のあがる政策中心へと、日本の地球温暖化防止政策を抜本的に強化し、合理的で筋の通ったものに転換する必要があります。

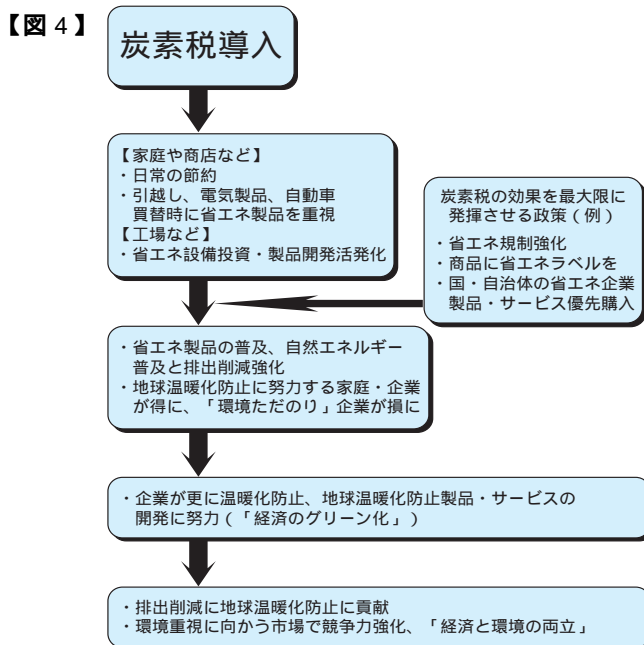


表7 必要な削減対策とそれを実現する政策

	温暖化対策	それを促す政策		
		今後強化すべき個別政策	分野横断	地球温暖化防止に逆行する政策の転換
発電所など	・ 石炭から天然ガスへの転換 ・ 自然エネルギー普及	・ 石炭課税強化 ・ 自然エネルギー買取制度 等	炭素税導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆがんだエネルギー税制、自動車税制とその使途の抜本的見直し ・ 環境以外の政策分野への環境影響評価（「戦略アセスメント」）制度の導入
産業	・ 省エネ、自然エネルギー導入、石炭から天然ガスへ転換 ・ 半導体工場などの脱フロン ・ 無駄な建設、公共事業の抑制	・ 省エネ規制新設 ・ 産業の温暖化対策の義務化 ・ 個別の税のグリーン化 ・ 情報開示 等		
家庭	・ 住宅、家電などの省エネ ・ 太陽光発電などの設置 ・ 冷蔵庫などの脱フロン化	・ 省エネ規制強化・新設 ・ 省エネラベル ・ 個別の税のグリーン化 等		
業務	・ 建築物、OA機器の省エネ ・ 風力、バイオマスなどの普及 ・ エアコンなどの脱フロン化	・ 省エネ規制強化・新設 ・ 省エネラベル ・ 個別の税のグリーン化 等		
運輸	・ 自動車の省エネ、低公害車普及 ・ 共同輸送 ・ モーダルシフト ・ カーエアコンの脱フロン化	・ 省エネ規制強化・新設 ・ 自動車諸税グリーン化促進 ・ モーダルシフトのための政策 等		



炭素税の議論に関わろう！

私たちの暮らしと密接に関わる問題です

2000年度における民生（家庭部門）からのCO₂排出量の割合は、1990年度に比べて20.4%増加し、全体の13.5%（含電力）を占めています。地球温暖化問題は私たちの暮らしと密接に関わる問題なのです。地球温暖化を防止するためには、企業努力を期待するだけでなく、私たちの生活自体も変えていく必要があります。

「炭素税」の導入はそれのみを見れば増税となり、私たち市民の負担増となる可能性もあります。しかし、これまで見てきたように上手に制度を作れば、地球温暖化防止のためにCO₂排出の少ない生活に転換しようとするインセンティブを用意するだけでなく、省エネ生活をする市民が得をする仕組みにもなります。

また、「炭素税」はCO₂を排出する企業活動にも課され、CO₂排出の少ない活動への転換を促しますが、製品価格の上昇等により家庭への影響も考えられます。しかし、省エネ住宅や省エネ家電が増えることで私たちの選択の幅が広がりますし、それらを選んで買えば炭素税を払っても電気代などが減る分、家計も助かるでしょう。

「炭素税」の導入は、地球温暖化防止のための重要な施策の一つであり、かつ私たちの生活に密接に関わる問題なのです。

炭素税の議論に参加しよう

最近のエネルギー税制（石油税・電源開発促進税）の見直しの際には、検討過程で情報が公開されず、市民参加のないところで決定されましたが、このようなプロセスは根本的に改める必要があります。炭素税（およびその用途）を適切な形で導入するためには、多くの市民・市民団体が今後の「炭素税」の議論に関わっていくことが重要です。

現在、政府の「環境税」に関する検討は途上にあります。市民の生活に密接に関わる問題として、具体的な制度が決定される前の検討段階から、どんどん議論に参加していきましょう。

「炭素税ってなんだろう？」



2003年3月発行

発行：特定非営利活動法人 気候ネットワーク

編集協力：炭素税研究会

レイアウト：岡優子

印刷：紵書房

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305

Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 西川ビル2階

Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463 E-mail. kikotko@jca.apc.org

このパンフレットに関するご意見・お問い合わせは東京事務所まで。

*このパンフレットは（財）日立環境財団の助成により作成されました。

*このパンフレットは、日興コーディアル証券（株）と日興アセットマネジメント（株）のご協力によりWWFジャパンに設立されました「WWF・日興グリーンインベスターズ基金」助成により作成されました。

